

地域発展に寄与する
企業文化の向上

公益社団法人船橋法人会 会長 小田原隆泰
〒273-0002 船橋市東船橋 4-14-22 TEL▶425-2701 FAX▶425-3228
E-mail▶info@sfn-net.or.jp URL▶http://www.sfn-net.or.jp/

第16回

税に関する絵はがきコンクール

船橋税務署長賞



船橋市長賞



船橋市議会 議長賞



船橋市教育委員会 教育長賞



千葉県連女連協会 会長賞



船橋法人会 会長賞



船橋法人会 女性部会長賞



第16回 税に関する絵はがきコンクール受賞作品

CONTENTS

- 税に関する絵はがきコンクール優秀作品紹介 … 2
- 部会ニュース … 25
- 税務署だより … 16
- 新入会員紹介 … 27
- 令和8年度税制改正の大綱の概要 … 20
- 会員増強運動成果報告／新入会員との懇談会 … 28
- 令和7年度税制セミナー／理事会報告 … 22
- 会員増強成果報告 … 29
- 新春記念講演会・新年賀詞交歓会 … 23
- ふなばし点描 … 30
- ブロックニュース … 24

皆様のご意見をお聞かせください！令和9年度税制改正に関するアンケート(簡易版)同封

第16回 税に関する絵はがきコンクール

今年度も女性部会の年間事業として「第16回税に関する絵はがきコンクール」を開催いたしました。毎年船橋市立小学校の校長会に伺い、高学年の生徒を対象に税の理解と関心を深めていただくために、学んだ知識を可視化し絵で表現する「税に関する絵はがきコンクール」の応募の呼びかけをさせて頂いております。

今年は市内54校と私立小1校の、合わせて55校から応募を頂き、取組み枚数は年々増えて4,961点となりました。毎年千葉県1位を取り続けています。第1次審査で優秀作品として300点が選出されたのち、第2次審査で船橋税務署長賞・船橋市長賞・教育長賞・市議会議長賞・千葉県女連協会長賞・船橋法人会長賞・女性部会長賞など特別優秀作品が最終的に選出されております。これら最優秀作品を描いた生徒、父兄、そして担任の先生をお招きし11月の納税表彰式で表彰させて頂いております。

「税に関する絵はがきコンクール」の小さなハガキには、税を思うまなざしと豊かな想像力がいっぱい詰まっています。提出された作品はどれも素晴らしく、優秀賞の選出は毎年難しくなっており、どの生徒にも賞をあげたい気持ちになる作品ばかりです。子供たちが早い時期から税を肯定的かつ必要なものとしてとらえ、市民としての責任や社会構造の受容性を早期に学んで理解していることが伝わってきます。このような社会貢献活動が子供たちの明るい未来の一翼を担っていること、また次世代を育む大切な活動となっていることを考えますと、「税の絵はがきコンクール」という社会貢献の果たす役割の大きさを改めて感じているところです。

末筆となりましたが、各学校長はじめ学年の先生方にはお忙しい中、貴重なお時間をいただきご協力いただきましたこと心より感謝申し上げます。

船橋税務署長及び幹部の皆様、船橋市長、教育長、市議会議長、アトリエケイの水彩画家今野恵一氏、本会役員の皆様、女性部会部員の皆様、事務局の皆様には多大なるご協力をいただき御礼申し上げます。

女性部会長 関根 京子

(敬称略)

船橋税務署長賞



宮本小学校 6年
飯田 理人

船橋市長賞



高根台第三小学校 6年
濱口 麻伶

船橋市議会
議長賞



行田東小学校 5年
鈴木 柚衣

船橋市
教育委員会
教育長賞



峰台小学校 6年
高山 望実

千葉県連女連協
会長賞



飯山満小学校 6年
角谷 優多

船橋法人会
会長賞



小室小学校 6年
宋 恩照

船橋法人会
女性部会長賞



七林小学校 6年
安東 若菜



峰台小学校 6年
古川 円佳



法典西小学校 6年
秋山 せり



前原小学校 6年
白神 優衣



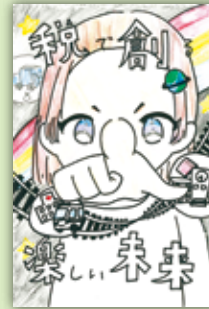
船橋小学校 6年



若松小学校 6年
山田 美玲



峰台小学校 6年
湯浅 美元



西海神小学校 6年
齋藤 千夏



塚田南小学校 6年
秋原 瑚子



船橋小学校 6年
高田 麻央



小栗原小学校 6年
小越 美織



行田東小学校 6年
野田 累



前原小学校 6年
大脇 綾乃



薬円台小学校 6年
村瀬 美南



飯山満小学校 6年
石川 みちる



高根台第二小学校 6年



高根台第三小学校 6年
小林 陽和



高根台第二小学校 6年



千葉日本大学第一小学校 6年
佐藤 花奏



船橋小学校



船橋小学校 6年
金子 菜里

船橋小学校 6年
古宮 光

船橋小学校 6年

船橋小学校 6年
岩上 杏里紗

船橋小学校 6年

船橋小学校 6年

船橋小学校 6年



船橋小学校 6年
皆川 明日菜



船橋小学校 6年
平塚 菜々楓



船橋小学校 6年
林 翠帆



船橋小学校 6年
大林 知暉



船橋小学校 6年
元橋 佳子



船橋小学校 6年
倉並 紡義

湊町小学校



湊町小学校 6年
ホアン ヌ チャン

南本町小学校



南本町小学校 6年



南本町小学校 6年



南本町小学校 6年

七林小学校



七林小学校 6年
奥田 萌加

若松小学校



若松小学校 6年
小森 凛々子



若松小学校 6年
大野 桃加



若松小学校 6年
河内 藍



若松小学校 6年
用田 陽愛



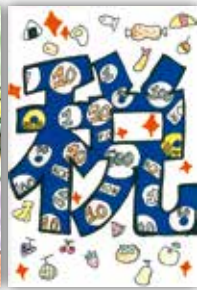
若松小学校 6年
竹脇 凛



宮本小学校



宮本小学校 6年
大森 麻由



宮本小学校 6年
白井 渚紗



宮本小学校 6年
綿 心乃実



宮本小学校 6年
松本 真奈



宮本小学校 6年
内田 侑希



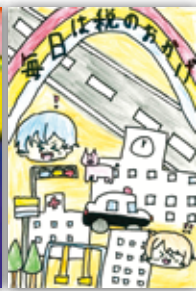
宮本小学校 6年
小川 櫻



宮本小学校 6年
前野 このか



宮本小学校 6年
五味 律乃



宮本小学校 6年
小林 虹心



宮本小学校 6年
吉本 望織



宮本小学校 6年
菅野 太雅



宮本小学校 6年
多田 桜子



宮本小学校 6年
柳澤 凜之介



宮本小学校 6年
谷 隼臣



宮本小学校 6年
鈴木 円花

峰台小学校



峰台小学校 6年
山下 ことみ



峰台小学校 6年
大崎 美桜



峰台小学校 6年
青山 友香



峰台小学校 6年
鈴木 晴

市場小学校



市場小学校 6年
関根 悠莉乃



市場小学校 6年
THAKURI PRASHANSA



峰台小学校 6年
北野 佳純



峰台小学校 6年
野口 杏菜



峰台小学校 6年
三橋 由莉



市場小学校 6年
小原 航太



海神小学校



海神小学校 6年
安藤 巧真



海神小学校 6年
磯田 藍里



海神小学校 6年
三橋 由奈

西海神小学校



西海神小学校 6年
杉井 まひろ

海神南小学校



海神南小学校 6年
中村 亜紗美

葛飾小学校



葛飾小学校 6年



葛飾小学校 6年
藤林 愛菜

小栗原小学校



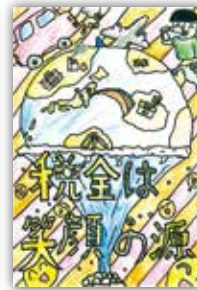
小栗原小学校 6年
北林 花奏



小栗原小学校 6年
白子 令菜



小栗原小学校 6年



小栗原小学校 6年
梶原 勇伍



葛飾小学校 6年
高木 瑠夏



葛飾小学校 6年
アラホーン ケヌティ ヒアンナ



小栗原小学校 6年
谷口 小夏



小栗原小学校 6年
小高 帆乃夏

夏見台小学校



夏見台小学校 6年
後藤 瑠里



夏見台小学校 6年
齊藤 理枝

高根小学校



高根小学校 6年
前田 来夢



高根小学校 6年
持井 千代



葛飾小学校 6年
川西 柳奈花



葛飾小学校 6年
武田 円花



夏見台小学校 6年
賞雅 心一



高根小学校 6年
香月 柚那



高根東小学校



高根東小学校 6年
藤城 偉織



高根東小学校 6年
勝 心暖



高根東小学校 6年
中野 隼



高根東小学校 6年
藪田 麻里那

金杉小学校



金杉小学校 6年
中根 もも葉



金杉小学校 6年
佐藤 陽夏



金杉小学校 6年
藤平 桜希



金杉小学校 6年
高松 咲良



金杉小学校 6年
柳 杏奈



金杉小学校 6年
秦 愛



金杉小学校 6年
高橋 梨乃



金杉小学校 6年
高松 咲良

二和小学校



二和小学校 6年
岩井 優奈



二和小学校 6年
工藤 咲奈



二和小学校 6年
飯塚 琥珀



二和小学校 6年
中野 慧

三咲小学校



三咲小学校 6年
石井 結月



三咲小学校 6年
中野 灯里



三咲小学校 6年
籠山 小夏

八木が谷小学校



八木が谷小学校 6年
佐伯 姫菜里



八木が谷小学校 6年
坂上 陽妃



八木が谷小学校 6年
岩田 悠花



八木が谷小学校 6年
酒主 柚乃



八木が谷北小学校



八木が谷北小学校 6年
中田 侑花



八木が谷北小学校 6年
稲田 月翼



丸山小学校 6年
長島 璃奈



丸山小学校 6年
吉田 優香



丸山小学校 6年

法典東小学校



法典東小学校 6年
佐藤 結花



法典東小学校 6年
関口 綾乃



法典東小学校 6年
鈴木 成美

法典西小学校



法典西小学校 6年



法典西小学校 6年
佐藤 いろり



法典西小学校 6年



法典東小学校 6年
長谷川 由芽



法典東小学校 6年
東 舞佳



法典西小学校 6年
吉田 智陽

行田西小学校



行田西小学校 6年
林 宸



行田西小学校 6年
椋田 凜



行田西小学校 6年
小野 美玲

塚田小学校



塚田小学校 6年
池本 健



塚田小学校 6年
御厨 千智



塚田小学校 6年



塚田小学校 6年
松谷 海冬



法典小学校



法典小学校 6年
山本 康太



法典小学校 6年
田地野 美桜



法典小学校 6年
小笠原 美織



法典小学校 6年
武田 楓佳



法典小学校 6年
西野 葵



法典小学校 6年
藤本 亜子



法典小学校 6年
松本 芽依



法典小学校 6年
金田 柚希



法典小学校 6年
高橋 実愛



法典小学校 6年
戸川 嗣徳



法典小学校 6年
牧野 季



法典小学校 6年
常盤 絢音



法典小学校 6年
藤原 姫愛



法典小学校 6年
岡本 和花



法典小学校 6年
花澤 創也



法典小学校 6年
鈴木 綾花



法典小学校 6年
満洲 夏萌



法典小学校 6年
山下 桜子

行田東小学校



行田東小学校 6年
秋山 真里奈



行田東小学校 6年
長村 咲希



行田東小学校 6年
三輪 羽璃



行田東小学校 6年
本田 敦人



行田東小学校 5年
金津 ちえ



行田東小学校 5年
須田 海



行田東小学校 6年
神 真愛



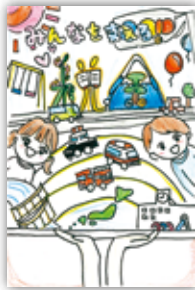
行田東小学校 6年
高木 由季菜



前原小学校



前原小学校 6年
鈴木 結香



前原小学校 6年
宮口 真依



前原小学校 6年
笹 涼介



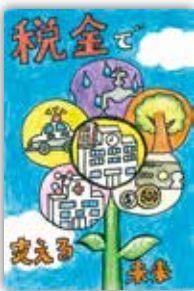
前原小学校 6年
西田 咲来



前原小学校 6年
鈴木 亜花里



前原小学校 6年
西澤 彩希



前原小学校 6年
山名 珂蓮



前原小学校 6年
高橋 こみ



前原小学校 6年
林 陽野



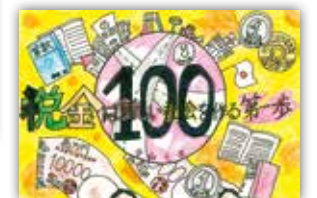
前原小学校 6年
森 菜々香



前原小学校 6年
和田 紗季



前原小学校 6年
藤原 鈴佳



前原小学校 6年
豊城 麗



前原小学校 6年
大角 美空

中野木小学校



中野木小学校 6年
内 美尋



中野木小学校 6年
大久保 美佑



中野木小学校 6年
今村 謙策



中野木小学校 6年
工藤 礼奈



中野木小学校 6年
鐘下 結衣奈



中野木小学校 6年
草野 珠々



中野木小学校 6年
山本 莉奈

薬圃台南小学校



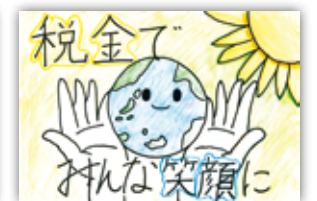
薬圃台南小学校 6年
米納 小夏



薬圃台南小学校 6年
西門 和奏



薬圃台南小学校 6年
松本 唯花



薬圃台南小学校 6年
加瀬 日菜



飯山満小学校



飯山満小学校 6年
佐久間 由依



飯山満小学校 6年
清水 朱莉



飯山満小学校 6年
長谷川 陽香



飯山満小学校 6年
田村 玲菜



飯山満小学校 6年
田辺 明花



飯山満小学校 6年



飯山満小学校 6年
渡邊 凜

飯山満南小学校



飯山満南小学校 6年
江 子妍



飯山満南小学校 6年
宮下 明凜



飯山満南小学校 6年
藤井 結衣



飯山満南小学校 6年
柳谷 樹里



飯山満南小学校 6年
辻本 暁也



飯山満南小学校 6年
佐野 芽生



飯山満南小学校 6年
前田 楓翔

薬円台小学校



薬円台小学校 6年
谷口 舞



薬円台小学校 6年
松永 花



薬円台小学校 6年
金子 彩良



薬円台小学校 6年
藤森 陽香梨



薬円台小学校 6年
富永 帆夏

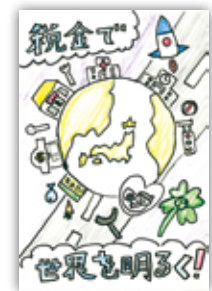
田喜野井小学校



田喜野井小学校 6年
馬場 杏奈



田喜野井小学校 6年
中尾 優里



田喜野井小学校 6年
片岡 愛



二宮小学校



二宮小学校 6年 伊藤 大智



二宮小学校 6年 近藤 灯莉



二宮小学校 6年 田邊 由佳

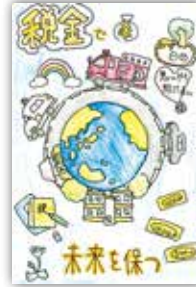


二宮小学校 6年 阿久澤 乙希



二宮小学校 6年 中村 春琉

三山小学校



三山小学校 6年 細野 杏瑚



三山小学校 6年 青木 ひなた



三山小学校 6年 松本 麗羽



三山小学校 6年 吉田 陽香



三山小学校 6年 小澤 直士



三山小学校 6年 丸岡 心結

芝山東小学校



芝山東小学校 6年 内田 陽翔



芝山東小学校 6年 高梨 颯花



三山小学校 6年 土橋 詩



三山小学校 6年 吉野 紗莉

高根台第二小学校



高根台第二小学校 6年



高根台第二小学校 6年



高根台第二小学校 6年



高根台第二小学校 6年



高根台第二小学校 6年



高根台第二小学校 6年



高根台第二小学校 6年



高郷小学校



高郷小学校 6年



高郷小学校 6年
藤 佳祐



高郷小学校 6年
岡野 楓



高郷小学校 6年
増本 麻衣

三山東小学校



三山東小学校 6年
金子 湊斗



三山東小学校 6年
木原 心結



三山東小学校 6年
松田 怜



三山東小学校 6年
荒木 優衣花



三山東小学校 6年
牧野 真子



三山東小学校 6年
渡辺 心陽

芝山西小学校



芝山西小学校 6年
斉藤 梅花



芝山西小学校 6年
井上 琉璃

習志野台第一小学校



習志野台第一小学校 6年
北島 重



習志野台第一小学校 6年
吉川 咲希



習志野台第一小学校 6年
守屋 将秀



習志野台第一小学校 6年
中島 葵

習志野台第二小学校



習志野台第二小学校 6年
久家 結菜



習志野台第二小学校 6年
望月 孝俊



習志野台第二小学校 6年
池田 美織



習志野台第二小学校 6年
河上 莉桜



習志野台第二小学校 6年
手野 莉楓



習志野台第二小学校 6年
坂井 結香



古和釜小学校



古和釜小学校 6年
粉川 璃子



古和釜小学校 6年
大内 美実乃



古和釜小学校 5年
篠原 あゆな



古和釜小学校 6年
関根 美海



古和釜小学校 5年
植村 史帆

高根台第三小学校



高根台第三小学校 6年
高橋 夢実



高根台第三小学校 6年
内田 藍那

坪井小学校



坪井小学校 6年
小野山 知紗



坪井小学校 6年
森山 愛月



坪井小学校 6年
志賀 明



坪井小学校 6年
笠原 杏紗



坪井小学校 6年
鬼塚 未羽



坪井小学校 6年
安藤 遥



坪井小学校 6年
藤川 綾乃

大穴北小学校



大穴北小学校 6年
佐藤 結芽愛



大穴北小学校 6年
鈴木 沙来



大穴北小学校 6年
周 祥太



大穴北小学校 6年
村元 杏彩



大穴北小学校 6年
坂本 果穂



大穴北小学校 6年
村上 翔太



大穴北小学校 6年
山本 芹那



大穴北小学校 6年
手塚 弥栄



大穴小学校



大穴小学校 5年
倉又 はな



大穴小学校 6年
萩原 翠乃



大穴小学校 6年
中丸 翼

塚田南小学校



塚田南小学校 6年
新田 芽生



塚田南小学校 6年
松井 萌々華



塚田南小学校 6年
木田 菜々花



塚田南小学校 6年
近藤 瑞希



塚田南小学校 6年
山田 楓花



塚田南小学校 6年
山中 あやめ

小室小学校



小室小学校 6年
黒田 澄佳



小室小学校 6年
小高 葵



塚田南小学校 6年
金子 大飛

千葉日本大学第一小学校



千葉日本大学第一小学校 5年
島津 衣乃乃



千葉日本大学第一小学校 6年
宮本 莉子



千葉日本大学第一小学校 6年
高橋 侑聖



千葉日本大学第一小学校 5年
竹澤 侑汰



千葉日本大学第一小学校 5年
加藤 結惟



千葉日本大学第一小学校 5年
追田 彩名



千葉日本大学第一小学校 5年
入野 世柎



千葉日本大学第一小学校 5年
河村 心菜

防衛特別法人税が創設されました

令和7年5月
国 税 庁

令和7年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）（令7改正法）」により「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法（防確法）」が改正され、防衛特別法人税が創設されました。

これに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から、各事業年度の所得に対する法人税を課される法人は、防衛特別法人税の納税義務者となり、防衛特別法人税確定申告書の提出が必要となります。

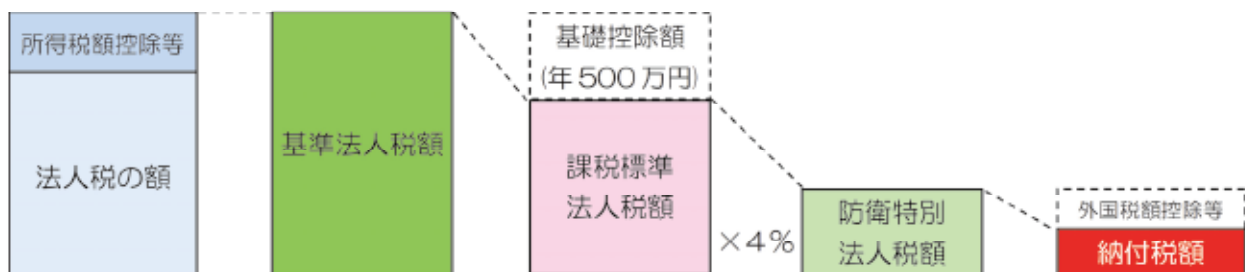
（注）防衛特別法人税額が0であっても申告は必要となります。詳しくは1(6)をご確認ください。

なお、防衛特別法人税の申告書は、法人税及び地方法人税の申告書と一体の様式となっています。ただし、別表一及び別表一の二の様式では、防衛特別法人税の記載欄は法人税及び地方法人税の記載欄とは別業になりますので、提出を忘れないようご注意ください。

1 防衛特別法人税の概要

各事業年度の所得に対する法人税を課される法人は、令和8年4月1日以後に開始する各事業年度において、所得税額控除など一定の税額控除を適用しないで計算した法人税の額から年500万円を控除した金額に4%の税率を乗じて計算した金額を、防衛特別法人税額として申告し、納付することが必要となります。

<イメージ>



(1) 納税義務者

防衛特別法人税の納税義務者は、各事業年度の所得に対する法人税を課される法人とされています（防確法8）。

(2) 課税事業年度

防衛特別法人税の課税の対象となる事業年度（以下「課税事業年度」といいます。）は、法人の令和8年4月1日以後に開始する各事業年度とされています（防確法11）。

（注） その法人が通算子法人である場合には、その法人に係る通算親法人の令和8年4月1日以後に開始する事業年度の期間内に開始するその法人の事業年度が課税事業年度とされています（防確法11）。すなわち、通算子法人については、その通算子法人に係る通算親法人の事業年度が令和8年4月1日以後に開始する事業年度かどうかで課税事業年度に該当するかどうかを判定します。

(3) 基準法人税額

防衛特別法人税の基準法人税額は、内国法人の場合、その内国法人の法人税の課税標準である各事業年度の所得の金額につき、法人税法その他の法人税の税額の計算に関する法令の規定（※）により計算した法人税の額（附帯税の額を除きます。）とされています（防確法10-1）。

（※） 法人税の税額の計算に関する法令の規定には、次の規定を含まないこととされています（防確法10-1）。

- ① 所得税額の控除（法法68）、② 外国税額の控除（法法69）、③ 分配時調整外国税相当額の控除（法法69の2）、④ 仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の控除（法法70）、⑤ 税額控除の順序（法法70の2）、⑥ 戦略分野国内生産促進税制のうち特定産業競争力基盤強化商品に係る措置の税額控除（措法42の12の6⑥⑦）、⑦ 通算子法人の仮装経理に基づく過大申告の場合等の法人税額（⑥の措置に係る部分に限ります。）（措法42の14①④）、⑧ 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除（措法66の7④、66の9の3③）

税務署 だより

税務署 だより

(4) 課税標準

防衛特別法人税の課税標準は、各課税事業年度の課税標準法人税額とされており、内国法人の場合、次の場合の区分に応じそれぞれ次の金額となります（防確法 13①②）。

イ 下記ロ以外の場合……各課税事業年度の基準法人税額から基礎控除額を控除した金額

ロ 各課税事業年度の基準法人税額に特定同族会社の特別税率（法法 67①：留保金課税制度）により加算された金額がある場合……次の金額の合計額 <下記の計算イメージを参照>

(イ) その課税事業年度の加算前基準法人税額（※）から基礎控除額を控除した金額

（※） 加算前基準法人税額とは、基準法人税額から留保金課税制度により加算された金額を控除した金額をいいます（防確法 13②ニイ）。

(ロ) その課税事業年度の基準法人税加算額（※）から上記(イ)で控除しきれなかった基礎控除額（基礎控除残額）を控除した金額

（※） 基準法人税加算額とは、基準法人税額のうち留保金課税制度により加算された金額をいいます（防確法 13②ニロ）。

○ 基礎控除額

基礎控除額は、年 500 万円とされています（防確法 13③一）。

（注 1） 通算法人の場合には、500 万円を各通算法人の基準法人税額又は加算前基準法人税額の比で配分した金額とされています（防確法 13③二）。

（注 2） 課税事業年度が 1 年に満たない法人は、「500 万円を 12 で除し、これにその課税事業年度の月数（1 月未満の端数は切り上げます。）を乗じて計算した金額」となります（防確法 13③⑨）。

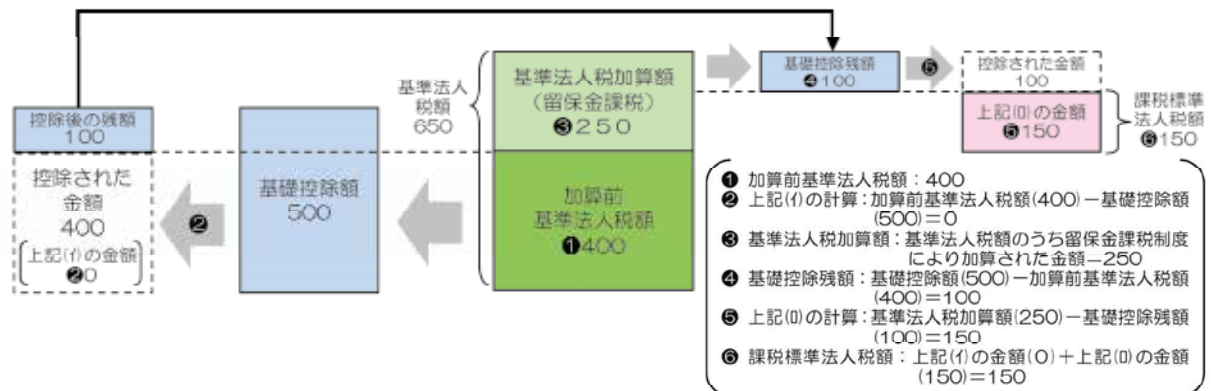
○ 基礎控除残額

基礎控除残額は、上記の基礎控除額から加算前基準法人税額を控除した金額とされています（防確法 13④一）。

（注） 通算法人の場合には、基礎控除額の残額を各通算法人の基準法人税加算額の比で配分した金額とされています（防確法 13④二）。

通算法人以外の法人が留保金課税制度の適用を受けた場合の課税標準法人税額の計算

<計算イメージ>



(5) 税額の計算

防衛特別法人税の額は、各課税事業年度の課税標準法人税額に4%の税率を乗じた金額となります（防確法 14①、15）。

なお、法人税及び地方法人税において外国税額控除の適用を受ける場合で、法人税の額及び地方法人税の額から控除しきれない金額があるときは、防衛特別法人税においても外国税額控除の適用を受けることができます（防確法 16）。

（注 1） 外国税額控除のほか、税額控除規定として、分配時調整外国税相当額の控除（防確法 17）、控除対象所得税額等相当額の控除（防確法 18）及び仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う防衛特別法人税額の控除（防確法 19）が設けられています。

（注 2） 税額控除は、①分配時調整外国税相当額の控除、②控除対象所得税額等相当額の控除、③仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う防衛特別法人税額の控除、④外国税額控除の順序で行うこととされています（防確法 20）。

税務署だより

税務署だより

(6) 確定申告

防衛特別法人税確定申告書は、原則として、各課税事業年度終了の日の翌日から2月以内に納税地を所轄する税務署長に提出しなければなりません（防確法 25）。

なお、所得金額が欠損等の理由により基準法人税額が0となる場合や基礎控除額（年 500 万円）の控除により課税標準法人税額が0となる場合であっても、防衛特別法人税確定申告書を提出する必要がありますので、別表一次葉一の「課税標準法人税額の計算」及び「防衛特別法人税額の計算」の各欄を記載し、同表の「防衛特別法人税額」及び「防衛特別法人税額計」の各欄に「0」と記載して提出してください。

(注1) 各事業年度の所得に対する法人税の納税義務がない法人（例えば、公益法人等及び人格のない社団等で収益事業を行っていないものや国内源泉所得を有しない外国法人）や清算所得に対する法人税を課される平成 22 年 9 月 30 日以前に解散した内国法人である普通法人又は協同組合等については、防衛特別法人税確定申告書を提出する必要はありません。

(注2) 法人税確定申告書の提出期限が延長されている場合には、防衛特別法人税確定申告書の提出期限は、その延長された提出期限となります（防確法 25④）。

(7) 中間申告

令和9年4月1日以後に開始する課税事業年度（※）において、法人税の中間申告書を提出すべき法人は、防衛特別法人税についても中間申告書を提出する必要があります（防確法 21）。

(※) その法人が通算子法人である場合には、その法人に係る通算親法人の令和9年4月1日以後に開始する課税事業年度の期間内に開始するその法人の課税事業年度とされています（令7改正法附則 62②）。

2 防衛特別法人税の申告書様式

○ 防衛特別法人税の申告書様式のうち別表一については、法人税及び地方法人税の申告の際に使用する「別表一」の様式の次葉に、新しく「別表一次葉一」として加えることとしています（従来の「別表一次葉」の様式は「別表一次葉二」に繰り下げられます。）。

○ 申告書様式の詳細については、国税庁ホームページ「防衛特別法人税の申告書様式」をご覧ください。



申告書様式

(注) 令和8年3月31日以前に開始した事業年度については、防衛特別法人税の確定申告は不要ですので、法人税及び地方法人税の申告書を提出する際は、新様式の別表一次葉一は記載しないでご提出ください。

決算法人・新設法人説明会開催のお知らせ

船橋税務署では、次のとおり、決算法人説明会及び新設法人説明会を開催いたします。また、各説明会の後半では、令和5年10月から導入された消費税のインボイス制度の概要について説明いたしますので、ぜひご参加ください。

なお、説明会は事前予約制とさせていただきます。参加希望の方は、事前に【お問合せ・予約先】までご連絡をお願いいたします（予約は先着順のため、参加希望者が多数の場合にはご参加いただけない場合があります。）。

【共催】公益社団法人船橋法人会

【お問合せ・予約先】

船橋税務署 法人課税第1部門 審理担当

(Tel.047-422-6511 音声ガイダンス2番 内線 415)

決算法人説明会（インボイス制度説明会）			新設法人説明会（インボイス制度説明会）		
開催日	時間	場所	開催日	時間	場所
令和8年4月15日（水）	13:30~16:00	船橋税務署 3階会議室	令和8年4月16日（木）	14:00~16:30	船橋税務署 3階会議室
令和8年5月13日（水）	14:00~16:30		令和8年5月14日（木）		
令和8年6月16日（火）			令和8年7月16日（木）	14:00~16:30	
令和8年7月14日（火）					

税務署だより

税務署だより

国税職員採用募集

Pride of the Specialist ~公平な世の中を創る、志~



適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

人事院国家公務員試験【採用NAVI】



採用関係お役立ちリンク集



国税庁 YouTube チャンネル(採用)



国税庁採用 Instagram



大学卒業程度の方

高校卒業程度の方

大学卒業後、8年以上経過の方

各試験区分	国税専門官		税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級)
	A 区分 (文系)	B 区分 (理系)		
受験資格	1 21 歳から 29 歳の者 2 21 歳未満で、次に掲げる者 □ 大学を卒業した者及び翌年 3 月までに大学を卒業する見込みの者 □ 人事院が上記□に掲げる者と同等の資格があると認める者		1 受験する年の 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算してまだ 3 年を経過していない者及び翌年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記 1 に掲げる者に準ずると認める者	受験する年の 4 月 1 日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して 8 年を経過した者
申込期間	2 月下旬開始		6 月中旬開始	7 月下旬開始
1 次試験	5 月下旬		9 月上旬	10 月上旬
試験科目	基礎能力試験（多肢選択式） 専門試験（多肢選択式） 専門試験（記述式）		基礎能力試験（多肢選択式） 適性試験（多肢選択式） 作文試験	基礎能力試験（多肢選択式） 経験論文試験
2 次試験	6 月下旬～7 月下旬		10 月中旬	11 月上旬又は中旬
	人物試験、身体検査		人物試験、身体検査	人物試験
3 次試験				12 月上旬又は中旬
				総合評価面接試験
合格発表	8 月中旬		11 月中旬	12 月下旬
採用案内パンフレット				

- ※ 令和 8 年度の国税専門官試験の申込は終了しました。
- ※ 試験日程は変更になる可能性があります。
- ※ 試験日程の公表
 国税専門官及び税務職員採用試験 12 月頃
 国税庁経験者（国税調査官級） 7 月頃
- ※ 詳細については、人事院国家公務員試験【採用情報 NAVI】に順次掲載予定です。

令和8年度税制改正の大綱の概要 (令和7年12月26日 閣議決定)

物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みを創設するほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げる。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置を創設するほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等を行う。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等を行う。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等を行う。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等を行う。具体的には、次のとおり税制改正を行うものとする。

個人所得課税

○ 物価上昇局面における基礎控除等の対応

- 物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みを創設し、これに基づき、所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額を4万円引き上げる。また、所得税及び個人住民税の給与所得控除について、65万円の最低保障額を69万円に引き上げる。
- 所得税の基礎控除等の特例について、合計所得金額が655万円（令和10年分以後の各年分にあつては、132万円）以下である場合の基礎控除の控除額の加算額を以下のとおりとする。
 - 令和8年分及び令和9年分
 - 合計所得金額が489万円以下である場合 42万円
 - 合計所得金額が489万円を超える場合 5万円
 - 令和10年分以後の各年分 37万円
- 給与所得控除の最低保障額を5万円引き上げる特例を創設する（所得税：令和8年分及び令和9年分、個人住民税：令和9年度分及び令和10年度分）。

○ 住宅ローン控除の拡充

- 既存住宅のうち省エネ性能の高い認定住宅・ZEH水準省エネ住宅に係る借入限度額の引上げ、子育て世帯への上乗せ措置の対象の拡充、床面積要件の緩和等の見直しを行った上で、適用期限を5年延長する。

○ NISAの拡充

- 次世代の資産形成支援として、NISAのつみたて投資枠の口座開設可能年齢を0～17歳に拡充する（口座保有者である子が0～17歳である間については、年間投資枠は60万円、非課税保有限度額は600万円）。

○ 極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し

- 税負担の公平性の確保を図る観点から、追加の税負担を計算する基礎となる基準所得金額から控除する特別控除額を1億6,500万円（現行：3億3,000万円）に引き下げるとともに、税率を30%（現行：22.5%）に引き上げる。

○ ひとり親控除の拡充

- 所得税の控除額を38万円（現行：35万円）に、個

人住民税の控除額を33万円（現行：30万円）に、それぞれ引き上げる。

資産課税

○ 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の終了

- 直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置について、適用期限（令和8年3月31日）を延長しない。

○ 固定資産税の特例措置の延長等

- 新築住宅に係る固定資産税の税額の減額措置等について、床面積要件を緩和するとともに、災害ハザードエリアに係る立地要件の見直しを行った上で、適用期限を5年延長する。

法人課税

○ 大胆な設備投資の促進に向けた税制措置の創設

- 特定生産性向上設備等（仮称）（令和11年3月31日までの間に生産性向上等設備の導入に係る投資計画において生産性向上設備等の取得価額の合計額が35億円以上（中小企業者等については、5億円以上）であること及び投資計画における年平均の投資利益率が15%以上となることが見込まれること等の基準に適合することについて経済産業大臣の確認を受けたものに限る。）を、その確認を受けた日から5年を経過する日までの間に取得等した場合、即時償却と税額控除（取得価額の7%（建物、建物附属設備及び構築物については、4%））との選択適用ができることとする。ただし、税額控除における控除税額は当期の法人税額の20%を上限とし、予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応するための計画について認定を受けた場合、控除限度超過額は3年間の繰越しができることとする。

○ 研究開発税制の拡充等

- 「戦略技術領域型」を創設し、AI・量子・バイオ等に係る試験研究費について、その試験研究費の額の40%（産業技術力強化法の重点産業技術共同研究開発機関（仮称）との共同・委託研究については50%）の税額控除ができることとする。ただし、控除税額は当期の法人税額の10%を上限とし、控除限度超過額は3年間の繰越しができることとする。

する。

- 一般試験研究費の額に係る税額控除制度について、控除率カーブ及び控除上限の変動措置の見直しを行う。
- 他の者に委託する試験研究（国外において行われるものに限る。）について、その試験研究費の額（治験を除く。）の50%相当額（令和8年度は70%、令和9年度は60%）を税額控除の対象とする。

○ 賃上げ促進税制の見直し

- 大企業向け措置については、令和8年3月31日をもって廃止する。
- 中堅企業向け措置については、適用要件・税額控除率の見直しを行った上で、適用期限（令和9年3月31日）をもって廃止する。
- 教育訓練費に係る上乘せ措置については、廃止する。
- 法人事業税付加価値割における雇用者給与等支給額の対前年度増加額を付加価値額から控除する措置について、法人税の賃上げ促進税制の見直しに合わせ、適用対象から大企業を除外するとともに、適用要件の見直し等を行う。

消費課税

○ 国境を越えた電子商取引に係る課税の見直し

- 国境を越えて行われる通信販売のうち、1万円以下の少額輸入貨物の販売について、資産の譲渡等に係る消費税の課税の対象とする。
- 国外事業者による国内での物品販売及び事業者による少額輸入貨物の販売について、プラットフォーム事業者に消費税の納税義務を転換する制度（プラットフォーム課税）を導入する。

○ インボイス制度導入に係る経過措置の見直し

- いわゆる2割特例の終了後も、個人事業者については、これまで2割特例の対象となっている個人事業者も含め、納税額を売上税額の3割とすることができる措置を2年に限り講ずる（令和9年及び令和10年分）。
- 免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、引下げのペース・幅を緩和する（令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割）。1免税事業者ごとの年間適用上限仕入額を1億円（現行：10億円）に引き下げる。

○ 自動車関係諸税の総合的な見直し

- 自動車重量税のエコカー減税について、減免区分の基準となる燃費基準の達成度を引き上げた上で、適用期限を2年延長する。
- 自動車税等の環境性能割について、令和8年3月31日をもって廃止する。
- 軽油引取税の当分の間税率について、令和8年4月1日に廃止する。

○ 国際観光旅客税の税率の引上げ

- 税率を出国1回につき3,000円（現行：1,000円）に引き上げる。

防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

○ 防衛特別所得税（仮称）の創設

- 所得税額に対し、税率1%の新たな付加税として課す。
- 課税期間は令和9年1月からとする。
- 足下で家計負担が増加しないよう、復興特別所得税の税率を1%引き下げる。同時に、復興事業の着実な実施に影響を与えないよう、復興財源の総額を確実に確保する観点から、課税期間を令和29年までの10年間延長する。

納税環境整備

○ 国税犯則調査手続等のデジタル化

- 国税犯則調査等における証拠収集手続について、電気通信回線を通じて電磁的記録の提供を命ずる手続（電磁的記録提供命令）を整備する。
- 許可状の発付等について、書面によるほか、電磁的記録によることができることとする。

関 税

○ 暫定税率等の適用期限の延長等

- 令和8年3月31日に適用期限の到来する暫定税率（404品目）の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。

○ 急増する少額輸入貨物への対応

- 保税業者の適正な業務運営を確保するため、業務改善命令等の創設等を行う。
- 個人使用貨物に限り課税価格を海外小売価格の6割にする特例を廃止する。

○ 不当廉売関税に係る迂回防止制度の創設

- 不当廉売関税の課税を免れる「迂回」品に不当廉売関税と同等の割増関税の課税を可能とする制度を創設する。

令和7年度 税制セミナー

船橋税務署の担当官を招き、 税制セミナーを開催

開催日：令和8年1月20日（火）

場所：船橋商工会議所 5階会議室

令和8年1月20日（火）15時より、船橋商工会議所5階会議室にて、税制委員会主催の「税制セミナー」が開催されました。

当日は会長、木村担当副会長をはじめ、30名以上の会員、役員が来場されました。

前半は、船橋税務署資産課税部門の澁谷慶調査官より「相続税と贈与税の基本」と題しご講演いただきました。今回講演のためのテキストをご用意され、最新の税制改正を織り交ぜながら、資産承継における留意点についても分かりやすく解説いただき、参加者は熱心にメモを取っていました。

後半は、同署法人課税部門の遠藤統括官が登壇。経営者の関心が極めて高い「税務調査」をテーマに、「正しい申告納税」を講演の基本トーンとしながら、最近では税務当局がAIを駆使して事前分析を行っていることなど、最新の調査手法も明かされました。キャッチーかつ明快な語り口で、調査への備えや心構えも説く貴重な時間となりました。

本セミナーで得た知見を、参加された企業経営者や実務担当者の方々が今後の円滑な事業運営や適正な納税にお役立ていただければ幸いです。

税制委員



令和7年度 第5回理事会

令和8年3月18日（水）クロスウェーブ船橋会議室に於きまして、令和7年度第5回理事会が開催されました。

開催日：令和8年3月18日（水）

場所：クロスウェーブ船橋会議室

冒頭の小田原会長のあいさつでは、最近新聞等でもとりあげられている、社長になりすましたメールをきっかけとした詐欺についてお話しされ、各企業において日頃から社長と社員のコミュニケーションをとっておくことがこの詐欺の大きな予防策になるとのお話がありました。普段からコミュニケーションをとっておくことで、なりすましメールが来ても「社長らしくないな…」と社員が不審に思って確認をとるようになり、被害にあわずにすむとの内容でした。

来賓である船橋税務署の熊谷副署長からは、今年の確定申告時期が無事に終了しe-Taxやスマホ申告の数は昨年より増えているとお話があり、当会が実施している税に関する各種啓蒙活動に感謝の言葉をいただきました。

本理事会では、下の議事1から議事4までの4議事について審議・承認がされました。

- 議事1 令和8年度事業計画（案）について
- 議事2 諸規程の一部改定について
- 議事3 令和8年度の予算編成について
- 議事4 令和8年度の資金調達及び設備投資について

総務委員長 安村 秀雄



新春記念講演会・新年賀詞交歓会

第一部 新春記念講演会

開催日：令和8年1月29日（木）
場 所：ホテルフローラ船橋

令和8年1月29日（木）、ホテルフローラ船橋にて新春記念講演会が開催されました。今回の講師はDeNA SPORTS GROUP フェローの瀬古利彦氏で、テーマは「心で走る ～マラソンリーダーからの提言～」です。会場は定員いっぱいの熱気に包まれ、年の初めにふさわしい活気あふれる時間となりました。

講演の冒頭、まずは瀬古氏の輝かしい足跡を辿るダイジェストビデオが上映されました。早稲田大学時代の箱根駅伝での快走や、エスビー食品時代の社会人としての活躍シーンが映し出されると、会場の視線は一気に釘付けに。ビデオ終了とともに瀬古氏が拍手の中で入場し、講演がスタートしました。瀬古氏はまさに日本マラソン界のレジェンドと呼ぶにふさわしい存在です。高校時代から中距離で頭角を現し、早稲田大学に進むと、箱根駅伝では4年連続でエース区間である「花の2区」を激走。その後、マラソンでは国内外の大会で戦績15戦10勝という圧倒的な強さを誇り、黄金時代を築きました。現在はDeNA SPORTS GROUP フェローとして、また日本陸連のアドバイザー等として、陸上界の改革に尽力されています。



講演は、事前の原稿を一切用意しない瀬古氏特有のフリートークスタイルで進められました。時折、会場を沸かせる「おやじギャグ」を織り交ぜるサービス精神旺盛な語り口に、聴衆の皆さんは終始笑顔が絶えません。しかし、そのユーモアの裏側にある「時には一日に100kmもの距離を走り抜く」という、自らを極限まで追い込んだ現役時代の過酷な練習秘話には、会場全体が静まり返り、その凄まじい精神力に圧倒されていました。

また、恩師である故・中村清監督への深い感謝の念や、最大のライバルとして切磋琢磨した宗兄弟とのエピソードについても語られました。さらに、現在は自らが先頭に立って進めている陸上界の改革についても情熱を込めて語られ、未来のスポーツ界を見据えた強い決意が伝わってきました。

当初の予定を10分上回る熱弁となりましたが、その話術の巧みさと内容の濃さに、時間が経つのも忘れるほどでした。最後には多くの参加者から「とても良かった」という声が寄せられ、新春にふさわしい素晴らしい講演会となりました。瀬古氏の言葉は、これからの私たちの活動にも大きなインスピレーションを与えてくれたこと
研修委員長 小柳 正和

第二部 新年賀詞交歓会

公益社団法人船橋法人会の新年賀詞交換会が1月29日に船橋市のホテルフローラ船橋で開催され、200名を超える会員・関係者にご参加いただきました。

船橋市長 松戸徹様をはじめ、県会議員、市会議員の多くの皆様にもご臨席を賜り、会場は終始和やかながらも厳かな雰囲気にも包まれ、盛会のうちに執り行われました。

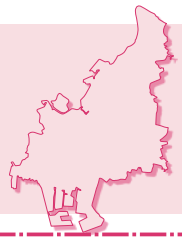
研修委員会による第一部講演会で講師として、豊富なご経験に基づく示唆に富んだお話しをしてくださった元マラソン日本代表・エスビー食品陸上部元監督の瀬古利彦様にも引き続きご出席いただきました。

式中においては、出席者相互の新年のご挨拶と親睦が図られ、今後の地域経済の発展に向けた有意義な交流の場となりました。また、余興として、ものまね芸人セニョール玉置氏による物まねが披露され、会場は大いに盛り上がり、華やぎを添えるひとときとなりました。

本賀詞交換会は、会員相互の結束を一層深めるとともに、新たな年の門出にふさわしい有意義な機会となりました。
厚生委員長 高橋 徳昭



ブロックニュース



Aブロック

親睦チャリティーゴルフ大会



Aブロックでは、2月18日に中山カントリークラブにて、親睦チャリティーゴルフ大会を開催しました。当日は天候も良く、14組56名の参加で盛大におこなわれました。中上副会長はじめ多くの方々のご厚志によりたくさんの賞品が集まりました。ありがとうございます。親睦の為のゴルフですので、ルールは中級以下の方に有利になるよう設定したので、成績の良い方も悪い方も賞品を貰い楽しんで戴きました。台田ブロック長の挨拶では、今後のブロック行事の報告もあり、ブロックの活動を知っていただく良い機会となり、今後のブロックの活動の手助けとなると思います。Aブロックでは、これからも親睦や税務講習会を通じ会員の相互理解を深めて参りますので、ご参加をお待ちしております。お手伝いいただいた大同生命の推進員の皆さまありがとうございます。ご参加の皆様おつかれさまでした。

開催日：令和8年2月18日（水）
場所：中山カントリークラブ

ゴルフ幹事 三咲支部長 岡庭 一美

Bブロック

中山競馬場観戦会



Bブロックでは、年末恒例行事として金杉・新高根支部合同 中山競馬場観戦を開催いたしました。

開催日：令和8年12月6日（土）
場所：中山競馬場

当日は快晴に恵まれ、会員23名が参加し、師走の慌ただしさをひととき忘れ、和やかな雰囲気の中で交流を深めることができました。

中山競馬場ならではの臨場感あふれる雰囲気のもと、レース観戦を楽しみながら、会員相互の親睦を図るとともに情報交換や意見交換が活発に行われました。参加者はそれぞれ勝ったり負けたりしながらも、終始笑顔が絶えず、競馬を通じて大いに盛り上がる有意義な時間となりました。

また、支部合同開催ならではの交流も生まれ、普段なかなか顔を合わせる機会の少ない会員同士の親睦を深める良い機会となり、法人会活動のさらなる活性化につながる懇親会となりました。

本懇親会の開催にあたり、ご参加いただいた会員の皆様、ならびに関係者の皆様に心より御礼申し上げます。今後もBブロックでは、会員相互の結びつきを大切にしながら、魅力ある事業を企画・実施してまいります。金杉支部長 高橋 徳昭

Cブロック

令和7年忘年会

人々が「年の瀬」という言葉を使い始める12月19日。船橋法人会Cブロックの忘年会が行われました。

開催日：令和7年12月19日（金）
場所：居酒屋「庄や」

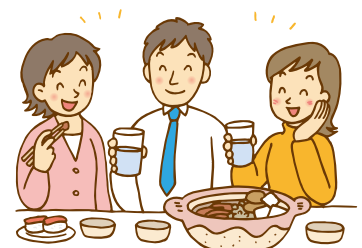
馬込沢の駅前にある居酒屋さん「庄や」のお座敷を貸し切り40名以上の参加をいただきました。「はい！よろこんで！」のフレーズは庄やさん発祥だそうです。私たちCブロック役員も会員さまによろこんでいただくよう日々努めて参りたいと、庄やさんの精神にあやかりたく心掛けております。

この忘年会は北船第二支部の宇井支部長に企画担当していただきました。宇井支部長の乾杯の発声を皮切りに宴は始まり、美味しい食事とお酒が進むにつれて初めて参加された新入会員の方々とも打ち解け、気兼ねなく会話を楽めるようになりました。

中締めの中締めではありますが、宴もたけなわとなった頃、皆さま一人一人から自己紹介を兼ねたご挨拶をいただきました。自社のアピールをする方、趣味の自慢をされる方、法人会に入会したいきさつを話される新入会員の方と、ご挨拶の内容は人それぞれでしたが個性のある話ばかりでより一層お酒も進んだようです。

最後に大原副会長からご挨拶をいただき、一年を締めくくる忘年会もお開きとなりました。

Cブロックでは今後もボウリング大会やゴルフコンペなど、様々な行事を企画しております。沢山の方のご参加をお待ち申し上げます。Cブロック長 福永 幸雄



部会 ニュース

源泉部会 実務研修会

2月12日(木)、船橋税務署の熊谷高志副署長をお迎えし、「知っておきたい税務行政のデジタル化」をテーマにご講話いただきました。前半は、国税庁が推進する税務行政のデジタル化について解説いただいた後、源泉所得税のキャッシュレス納付の体験会が行われました。熊谷副署長によるステップごとの丁寧な解説に合わせ、参加者は自身のスマートフォンを操作。一つひとつの手順を確認しながら進めることで、「難しそう」という先入観を払い、デジタル納付の利便性を直接肌で感じる貴重な機会となりました。

開催日：令和8年2月12日(木)
場所：船橋商工会議所 5階会議室

また、後半の「SNS・AI入門講座」では、ビジネスシーンでの活用法や最新のトレンドについてお話しいただき、ビジネスにおいてSNSを「リスク」ではなく「戦力」にするための鉄則として、以下の5点を挙げられました。

- **目的に応じたSNS選び**（プラットフォームの特性を理解する）
- **常に「公式」としての意識で投稿する**
- **確認ルールや役割分担を明確にする**
- **現場に丸投げせず、組織として取り組む**
- **迷ったら投稿しない**（慎重な判断が身を守る）



これらを守ることで、「SNSは強力な武器になる」という副署長の力強い言葉に、多くの会員が熱心に耳を傾けていました。急速に進化するデジタル環境に対し、税務署がいかに柔軟に対応し、納税者の利便性向上に努めているかを深く理解できる貴重な機会となりました。今後も、会員企業の皆様のDX推進をサポートする有益な情報発信を続けてまいります。

熊谷副署長におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、私たちのために大変有意義なお話を賜り、厚く御礼申し上げます。そして厳しい寒さの中にもかかわらず会場まで足をお運びいただいた30名の皆様、誠にありがとうございました。今回の学びを、今後の活動や実務に活かしていただければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

源泉部会 水野 亜紀

女性部会 特別研修「観劇会」

令和8年1月18日(日)女性部会特別研修として明治座での観劇会を開催致しました。令和6年の折りは15名のご参加でしたが今回は25名のご参加申込みを頂き、部会員のご家族の方々、ご友人の方々、職場の方々など皆さまに女性部会の活動の一端を知って頂き楽しく観劇し、親睦を深めることが出来ました。

開催日：令和8年1月18日(日)
場所：明治座

演目はかの有名な松平健の【暴れん坊将軍】松平健×コロケ45周年特別講演。

2部構成になっていて第1部が終わった後、休憩時間に4階の藤の間で懐石お弁当を頂き第2部ではコロケのモノマネ、そして松平健の豪華絢爛なエンタメショーでモノマネ界のレジェンドと歌手・松平健による唯一無二のステージでした。



第1部開始では会場が真っ暗となりオープニングの「暴れん坊将軍」のテーマ曲「ジャーンジャジャン♪ジャジャンジャジャン♪♪♪」と爆音と共に舞台はスポットライトで白馬に乗った8代将軍徳川吉宗（松平健）が登場！「おおー」という歓声!!と同時に爆笑!!なぜなら白馬は二人の人間の馬でした。さすがプロ、カッコ良さとお笑いが最初から入っ

て観る方々を飽きさせないで、ワクワク、又来たい。又観たいという気持ちにさせて頂きました。ストーリーは最近の話題の詐欺事件を取りあげての解決してゆく内容で第2部ではお馴染みの「マツケンサンバ」など盛り沢山の曲をエネルギーに聴かせて頂きました。私たちも持参したペンライト棒を全員で振ってノリノリに応援させて頂きました。♪♪♪

終了後は各自お土産を手にして興奮冷めやらぬ現地解散でした。

参加して頂いた皆さま方に「楽しかった！参加して良かった！」とお声掛けを頂いたことは本当に嬉しかったです。そんな参加者の皆さまの嬉しいお声を頂いたのも偏に、演目選び、曜日選び、参加のお声かけなど女性部会幹事役員の皆さまお一人おひとりのご理解、ご協力のもと心一つとなつての賜物であり、地となり面となつて支えて頂きましたこと改めて感謝の気持ちで一杯です。ありがとうございました。

末筆となりましたが日頃より女性部会活動にご支援して下さっている女性部会担当副会長、本会の会長はじめ役員の方々、歴代の女性部会会長の方々、そして事務局の方々のご理解とお支えを頂きながら滞りなく安心、安全、楽しく執り行うことが出来ました。心より御礼申し上げます。

今後、一人でも多くの方に各種催し物にご参加して頂けるよう活動内容を充実させ心を尽くして参りたいと思います。女性部会幹事一同、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。どうぞよろしくお願い致します。女性部会長 関根 京子

青年部会 租税教室

船橋法人会青年部会研修委員会の年間行事の一つであります（租税教室）ですが、令和8年度は初の試みで午前中（西海神小学校）午後（高根小学校）1日2本租税教室を開催いたしました。元気で活発な子供達と挨拶から始まり、動画（マリンとヤマトの不思議な日曜日）を上映し税金クイズ・千葉県出身のヴァイオリン漫談家マグナム小林さんのお笑いあり、タップダンスあり、税金の勉強ありの漫談、その後青年部会委員で講演を行いました。

タップダンスとバイオリンの融合で初めて見る子供たちの笑い声にやって良かったと実感いたしました。意外と小学生が勘違いしていたのは郵便局（日本郵政株式会社）・電信柱（東京電力株式会社）が公共施設で出来ていないという事でした。

小学校で1人の生徒に6年間教育に使われる税金が約600万円かかりますよ！と話すとおどろきの声が響きました。さらに新校舎の建築費約15億円・体育館約5億円・プール約2億円にもおどろいてもらいました。

そして、船橋税務署より一億円のレプリカもお借りして、子供たちに手に取ってもらい一億円の重さクイズや高さにしたら何メートルでしょうか？と三択クイズも盛り上がりました。一億円の重さは10キロ高さにしたら1メートルです。

税金は「みんなの暮らしに必要で平等に安心して暮らすための必要不可欠な会費みたいなもの」です。今回の租税教室をきっかけに子供たちが税金について更に興味をもってもらえたと思います。事前にお時間のない中打合せ準備ご協力をお願いした3校の学校関係者の皆様、そして一緒に参加して頂きました小田原会長含め御力添えを頂きました青年部の皆様に御礼申し上げます。ありがとうございました。 青年部会研修委員長 吉野 晋也

開催日：令和7年10月21日 10：35～45分

場所：宮本小学校 185名

開催日：令和8年 1月22日 9：30～45分

場所：西海神小学校 130名

開催日：令和8年 1月22日 13：45～45分

場所：高根小学校 36名



青年部会 令和7年度 第1回よりみち勉強会

令和7年12月12日、勤労市民センターB2F音楽室にて、「令和7年度第1回よりみち勉強会」を開催しました。本勉強会は、船橋法人会青年部会研修委員会の年間行事の一つとして実施したものです。

第1回目となる今回は、研修委員の杉山委員が経営する千葉スカイセラーズ所属のチームトレーナー・福田飛鳥氏を講師にお迎えし、「カラダの不調改善のための体幹エクササイズ ～腰痛・肩こりに観面～」をテーマにご講義いただきました。自宅でも実践できる本格的なストレッチや、腰痛・肩こりなどの身体の不調改善を目的とした体幹エクササイズを学びました。

講義では、床に寝転んで行う準備運動から始まり、柔軟性の向上やコンディションを整えるストレッチ、深層筋を意識したエクササイズまで、日常生活に取り入れやすいセルフエクササイズが中心となり、参加者からは思わず声が漏れる場面も見られるなど、終始和やかな雰囲気の中で進行了しました。

また、参加者からの要望により、ゴルフの飛距離向上につながるストレッチも紹介していただき、実践的で充実した内容となりました。参加者からは「体がここまで変わると思わなかった」「ストレッチ前後で違いがはっきり分かった」といった驚きの声が多く聞かれ、学びと気づきの多い勉強会となりました。本勉強会を通じて、心身の健康が仕事のパフォーマンス向上につながることを改めて実感する、有意義な機会となりました。

年末のご多忙な時期にも関わらず、当日は15名が参加し、青年部会員のほか、女性部会の関根部会長にもご参加いただきました。ご参加頂いた皆様に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。 青年部会研修委員長 吉野 晋也

開催日：令和7年12月12日(金)

場所：勤労市民センターB2F音楽室



青年部会 家族会

法人会家族会では、会員同士やご家族との交流を目的としてモルック大会を開催しました。最初はルール説明から始まり、和やかな雰囲気の中でスタートしましたが、モルックが始まると一気に会場が盛り上がり、子どもから大人まで夢中になって楽しんでいました。狙い通りに倒れた時には歓声が上がり、チームで声を掛け合いながらプレーすることで自然と会話も弾みました。普段なかなか交流する機会の少ない会員やご家族同士も打ち解け、終始笑顔の絶えない時間となりました。今回の家族会を通して、改めて交流の大切さを感じる有意義な一日となりました。



開催日：令和8年2月7日(土)

場所：高根公民館

青年部会厚生委員長 岩崎 力也

◇新しく入会された皆様です…よろしくお願ひいたします◇

(令和7年11月1日～12月31日入会)

(支部順・敬称略)

支部名	法人名等	代表者氏名	所在地	電話番号	業種
豊 富	(株)鈴商	鈴木 新一	船橋市小室町3158	047-436-8990	運輸業
豊 富	合同会社城西	伊藤謙一郎	船橋市豊富町642-35	047-497-8386	運輸業
大 穴	(株)メディケアパートナー	浦上 莉奈	船橋市大穴北4-2-28	070-1228-0961	社会保険・社会福祉業
大 穴	(株)ミルマノ	鈴木 史剛	船橋市大穴北3-25-3	090-8557-8077	製造業
大 穴	(有)宮川縫製	宮川 憲正	船橋市大穴北2-44-10	047-457-4915	縫製業
金 杉	EOL (協)	森田 浩人	船橋市金杉9-24-13	080-4467-0063	職業紹介業
金 杉	(株)利伸工業	白岩 利公	白井市富士151-2白井ロジュマン225	080-4148-0905	建設業
北習高根	ゆかいぶらねつと(株)	あかいゆかり	船橋市葉円台4-1-28	080-5006-6774	教育・研修・司会業
北習高根	鮮魚・日本酒・鉄板×酒場あそび	三好 健太	船橋市芝山6-48-14	090-8310-6562	飲食業
習 志 野	(株)奏颯	中鶴 貴夫	船橋市習志野台5-32-51F デイビスが弘ばれるーや	047-498-9311	福祉
習 志 野	個人	鈴木 直敏	船橋市習志野台4-75-11-502	090-7223-0885	NPO 法人ブリッジフォースマイル
習 志 野	(株)丸和工業	四戸 和則	船橋市習志野台8-37-2棟308号	047-404-2009	建設業
芝山西習	(株)Sekken	小山 陽介	船橋市西習志野2-5-26	047-407-2696	ソフト・OA 機器販売
芝山西習	(株)アイガーデン	伊藤 翔	船橋市西習志野3-12-16	047-404-7886	外構工事業
北船第1	(有)羽生田設備工業	羽生田寛昭	船橋市藤原3-30-12	047-442-3793	管工事
北船第1	(株)晴海商事	今村 貴紀	東京都葛飾区細田5-29-9ワリブガーデン104	03-6638-6100	包装業務用資材専門商社
北船第1	(株)Listep	伊藤 道彦	松戸市松戸889-10	090-1045-8732	サービス業
北船第1	合同会社 Smart&Smooth	剣持 健	千葉県美浜区磯辺5-1-2-111	090-2427-0456	コンサルティング
北船第1	(株)AKALA	稲葉 一志	船橋市上山町1-146-5	047-711-3433	障がい福祉サービス業
山 手	(株)エヌテック	夏海 洋介	船橋市行田1-10-1-301 プレーズリュノ	090-4008-8173	型枠大工 (大工工事業)
夏 見	(株)ジョイント	本田 憲司	船橋市夏見6-7-2	047-404-9902	建設業
夏 見	(株)ジーエスコンサルタント	佐俣 正彦	船橋市夏見2-13-31	047-426-1001	不動産業
夏 見	(株)A&Jtransport	角口 和樹	船橋市米ヶ崎町510-1	047-404-4013	運送業
前 原 東	協栄電設有限会社	渡部 耕次	船橋市前原東1-7-17 フェアリス津田沼302	047-411-6478	建設業 (電気工事業)
二 宮	(株)平成建設工業	近藤 勇	船橋市滝台2-6-13	047-466-0336	建設業
二 宮	(有)近藤運輸機工	近藤 勇治	船橋市滝台2-6-13	047-466-0336	運送業
葉 円 台	(株)ソレアード	近藤 一生	船橋市田喜野井町7-27-11	047-494-3340	不動産賃貸業
葉 円 台	(株)FMグリ・コーポレーション	佐野 進	船橋市葉円台6-2-7 第一エルビル202	047-404-9874	不動産管理業
葉 円 台	(株)京葉工業	田中 義剛	船橋市葉円台3-14-2-4	080-6534-4286	
三 山	(株)ファストエア	上田 一平	船橋市三山1-41-1-509	090-9671-9225	建設業
本町第1	(株)レスパス	中村 正光	船橋市本町1-19-11-101	047-404-7579	不動産管理業
本町第1	(株)増子	増子 範幸	船橋市本町1-22-16-201	047-402-6410	不動産業
本町第1	(株)マイエクスプレス	川崎 孝介	習志野市大久保1-25-12 自立の第一ビル	080-4062-6432	中古重機卸売
本町第1	自立の(株)	川崎 孝介	習志野市大久保1-25-12 自立の第一ビル	080-4062-6432	おもちゃサグス、放課後デイ
本町第2	(株)三条工務店	岩崎 良信	大阪府大阪市浪速区稲荷1-5-3		住宅売買業
本町第2	(有)アイ・ティー・オー	伊藤 克好	本町3-14-13	047-421-0147	小売・卸売業
本町第2	StarLift(株)	原 洋介	本町4-40-21ライオンズプラザ船橋本町1301	090-3616-2188	経営コンサルティング業
本町第3	(株)ティーエスプランニング	鈴木 徹	埼玉県三郷市栄3-17	048-951-1071	建設業
宮本第1	(株)Mインターナショナル	楊 凌峰	船橋市宮本2-7-18-2	090-1263-5398	小売業
宮本第1	個人	松丸 誠一	船橋市東船橋7-2-9	090-2468-6918	
宮本第1	(株)安田	安田 翼	千葉県花見川区武石町2-640-1-201	080-5434-4215	建設
宮本第1	FEEL GREAT(株)	佐藤 泰弘	印西市草深67-7	0476-50-2636	ロードサービス・レンタカー
宮本第1	鹿嶋企画	鹿嶋 祐介	船橋市宮本7-5-15	047-770-1210	卸売業・サービス業
宮本第2	若松(有)	前田憲一郎	大阪府豊中市走井1-8-1	06-6845-1098	不動産業
宮本第2	日進デベロップメント(株)	竹内 俊人	船橋市宮本6-13-6	047-409-6230	不動産業
本 中 山	(株)ステージャアップ	牧野 康明	船橋市本中山3-10-14-5	047-312-6944	コンビニエンスストア経営
西船第1	(有)藤井地所	鈴木 昌子	船橋市西船4-25-11	047-431-4350	不動産管理業
西船第1	(株)東和設計	小川 裕司	千葉県中央区院内1-12-8	043-307-1560	土木建築サービス業
西船第2	(株)ランデックス	藤本 大士	船橋市葛飾町2-365-1	047-402-2940	測量業
西船第2	ビジネスゲート・コンサルティング(株)	畠山 慎吾	船橋市本郷町442-202	047-300-9988	事務用機械卸売
海 神	個人	芹沢富美子	船橋市海神6-1-7	080-9531-6447	
海 神	(有)セイワ技研	坂上 智光	船橋市海神1-8-8 サンライズコーポ1階	047-402-6813	土木設計業
南船第1	(株)新白井リサイクルセンター	松尾 和子	船橋市西浦2-7-1	047-466-0336	産業廃棄物処分業
南船第1	東雲海運(株)	松田 伸彦	船橋市栄町2-5-14	047-432-3383	船舶代理店業
南船第2	クローバーハウス日本(株)	趙 惠媛	船橋市浜町1-5-3船橋ファミリータウン3棟106号	047-401-8313	不動産
南船第2	(株)ジェコム千葉YY船橋習志野局	上野 隆史	船橋市浜町2-1-1ららぽーと三井ビルディング12階	047-494-0100	有線テレビジョン放送事業及び電機通信事業

令和7年度 会員増強運動成果



組織担当副会長
大原 俊弘

昨年9月から12月にかけて実施いたしました「会員増強推進期間」において、皆様の多大なるお力添えにより、極めて輝かしい成果を収めることができましたので、ここにご報告いたします。

今回の増強期間では、目標件数75社に対し、108社・達成率144%を果たしました。この結果、千葉県法人会連合会より「金賞」の授与が確定、1年間を通しての新入会員数は116社に達し、現在の総会員数は2,885社となりました。この大きな数字の一つひとつは、皆様が地域で築いてこられた信頼の証に他なりません。この場をお借りして、お忙しい中でご紹介や勧奨活動に奔走いただいた役員・会員の皆様に、組織委員会を代表して深く深く御礼申し上げます。皆様の「法人会の輪を広げよう」という熱意があったからこそ、この困難な目標を突破することが出来ました。会員増強の真の目的は、単なる数字の積み上げではなく、組織の

活性化と財政基盤の強化を通じて、より質の高いサービスを会員の皆様に還元することにあります。

今後は、新しく仲間入りされた116社の皆様が「入会して本当に良かった」と実感していただけるよう、交流の場の提供や経営支援コンテンツの充実に、より一層力を注いでまいります。2,885社の強固なネットワークを活かし、船橋法人会が地域経済のさらなる発展の原動力となるよう、歩みを進めてまいります。皆様の事業の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、結果報告と御礼の挨拶とさせていただきます。



組織委員長
鯨井 祐介

増強月間の目標数は75社に設定し、金賞獲得を目指しました。実際の獲得数は108社となり、目標を達成し続けている船橋法人会として、一安心したところでございます。また、上には上がおり、トップとは大きな差をつけられている現実も感じましたし、船橋市内にはまだまだ未入会の会社も多い事も知りました。より絆が深まった組織委員会メンバーと、これからも精進して参ります。

昨年を振り返りますと、私たちの会にとって「つながりの価値」を改めて実感する一年であったと感じています。社会や経済の環境が大きく変化する中で、経営者が一人で課題に向き合うことの難しさを多くの場面で感じました。しかしその一方で、この会には業種や立場を超えて互いに学び合い、支え合える仲間がいるという大きな強みがあります。会員増強という観点から見ても、去年は多くの方々にこの会の魅力を伝えることができ、新しい仲間を迎えることができました。しかし一方で、地域にはまだまだこの会の存在を知らない経営者や、孤独の中で経営に向き合っている方々が多くいらっしゃいます。だからこそ私たちは、この会の価値を一人でも多くの方に届けていく必要があります。

経営者の会は、単なる交流の場ではありません。共に学び、共に成長し、地域をより良くしていくための「志ある経営者の集まり」です。一人の入会が新しい刺激を生み、会全体の活力につながり、そして地域の未来を少しずつ前に進めていきます。本年度も、仲間づくりを通して会の可能性をさらに広げていきたいと考えています。ぜひ皆様のお力をお借りしながら、一人でも多くの経営者にこの会の価値を伝えていきましょう。そして共に学び、共に挑戦し、共に地域の未来を創っていく一年にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

新入会員との懇談会

2月18日、船橋市の中華料理店「東魁楼」にて、新入会員歓迎会を開催いたしました。当日は18名の会員の皆様にご参加いただき、終始和やかな雰囲気の中で交流を深めることができました。新しく入会された皆様からは、それぞれの事業や法人会に期待することなどをお話いただき、既存会員にとっても大変刺激のある時間となりました。また、美味しい料理を囲みながら自然と会話も弾み、業種や世代を越えたつながりが生まれる貴重な機会となりました。改めて、法人会は地域の経営者同士が学び合い、支え合う場であることを実感いたしました。今後もこのような交流の機会を大切に、新たな仲間を迎えながら、より魅力ある組織づくりに努めてまいります。ご参加いただいた皆様に心より感謝申し上げます。



組織委員長 鯨井 祐介

令和7年度 会員増強成果報告

ブロック・支部	1月～8月					9月～12月(増強期間)					令和6年累計(1月～12月)					目標	
	正	準	賛法	賛個	P	正	準	賛法	賛個	P	正	準	賛法	賛個	P	件数	P
Aブロック	豊 富					<1>				<12>	<1>				<12>	1	8
	八木が谷					<1>				<12>	<1>				<12>	1	8
	二 和					<1>				<8>	<1>				<8>	1	8
	三 咲					1				12	1				12	1	8
	大 穴					3		3	2	56	3		3	2	56	1	8
	松が丘					1				12	1				12	1	8
ブロック計					5<3>		3	2	80<32>	5<3>		3	2	80<32>	6	48	
Bブロック	金 杉			3	15	2		5		45	2		8		60	1	8
	新高根					<1>				<18>	<1>				<18>	1	8
	北習高根					3<1>			<1>	32<13>	3<1>			<1>	32<13>	1	8
	習志野					<1>			1	5<12>	<1>			1	5<12>	1	8
	芝山西習															1	8
ブロック計			3	15	5<3>		5	1<1>	82<43>	5<3>		8	1<1>	97<43>	5	40	
Cブロック	北船第1					4		7		64	4		7		64	1	8
	北船第2					<1>			1	5<12>	<1>			1	5<12>	1	8
	山 手															1	8
	夏 見					1				8	1				8	1	8
ブロック計					5<1>		7	1	77<12>	5<1>		7	1	77<12>	4	32	
Dブロック	前原東							<1>		<5>			<1>		<5>	1	8
	二 宮					<1>				<8>	<1>			<8>	1	8	
	葉円台					1				8	1			8	1	8	
	前 原															1	8
	三 山															1	8
ブロック計					1<1>		<1>		8<13>	1<1>		<1>		8<13>	5	40	
Eブロック	本町第1															1	8
	本町第2															1	8
	本町第3	1								12	1				12	1	8
	市 場															1	8
	宮本第1					3		3	1<2>	55<10>	3		3	1<2>	55<10>	1	8
	宮本第2					1				15	1				15	1	8
ブロック計	1				4		3	1<2>	70<10>	5		3	1<2>	82<10>	6	48	
Fブロック	本 中 山					1				8	1				8	1	8
	西船第1															1	8
	西船第2							<1>		<5>			<1>		<5>	1	8
	海 神					2<1>	<1>			23<13>	2<1>	<1>			23<13>	1	8
	南船第1															1	8
	南船第2					1<1>				12<12>	1<1>				12<12>	1	8
	湊 町					<4>		<1>		<55>	<4>		<1>		<55>	1	8
ブロック計					4<6>	<1>	<2>		43<85>	4<6>	<1>	<2>		43<85>	7	56	
計 (1)	1		3		27	24<14>	<1>	18<3>	5<3>	360<195>	25<14>	<1>	21<3>	5<3>	387<195>	33	264
理事他			1		5	14	1	4	3	200	14	1	5	3	205		
事務局扱い						3		1	1	45	3		1	1	45		
源泉部会																	
女性部会						1<1>			2<2>	22<22>	1<1>			2<2>	22<22>		
青年部会				1	5									1	5		
計 (2)			1	1	10	18<1>	1	5	6<2>	267<22>	18<1>	1	6	7<2>	277<22>		
大同生命	1		1<3>	1	22<15>	5<8>		1<5>		73<116>	6<8>		2<8>	1	95<131>		
A I G	1				8	10			2	160	11			2	168		
アフラック						2		1	1	46	2		1	1	46		
千葉銀行						3<9>	(1)	2<1>	1	60<101>	3<9>	(1)	2<1>	1	60<101>		
京葉銀行						9<2>		(1)		116<35>	9<2>		(1)		116<35>		
千葉興業銀行						7<1>			2	108<8>	7<1>		2		108<8>		
計 (3)	2		1<3>	1	30<15>	36<20>	(1)	6<7>	4	563<260>	38<20>	(1)	7<10>	5	593<275>		
計(1)+(2)+(3)	3		5<3>	2	67<15>	78<20>	1<1>	29<7>	15<5>	1190<260>	81<20>	1<1>	34<10>	17<5>	1257<275>		

()はダブルカウント < >は所属支部の成果

ふれあい 船橋



点描とは？
大切な部分を
簡潔に描写すること

大きく 高く 広く 楽しく快適で 安全・安心な 街造りが・・・

今、“えっ”と驚き、“へ～”と感心するような
大型案件が次から次へと動き始めています。

船橋市立医療センターの移転

船橋市立医療センターは、老朽化のため海老川上流地区（東葉高速線新駅の北側）へ移転・建て替え計画が進行中です。



現在稼働中の船橋市立医療センター

建設予定地では造成工事が進められています。新駅舎はこの付近に出来るのでしょうか。



完成予想図（HPより）

子供達から高齢者の皆様まで全ての市民の命と健康をさらに強固な体制で守り続けていくために、移転建て替えの計画を進めています。



UR若松団地は合計1,300戸超の大規模マンションになります。

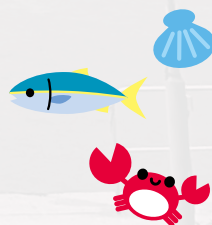




「プレミストタワー船橋」
は193mと千葉県最高層のタワー
マンション・複合施設として西武デ
パート跡地に建て替え中です。



新船橋駅東側はガラス工
場から住宅商業の街並み
に生まれ変わりましたが、
駅西側の**旧日本
建鐵跡地**が1200戸
のマンション・商業地区
に生まれ変わります。



市民の台所**「船橋地方卸売市場」**が場内移動を計
画しています。

船橋市民市場の隣に位置する
「JR社宅」跡地に建設される
1000戸の大規模マンションいよ
いよ工事が着工されました。

このような大規模住宅・商業施設が完成すると、
人の流れ、物の流れ、お金の流れに変化がありそうですね！！



日本バレーは世界最高峰へ。

SVSP-2024-278

大同生命がつなぐ バレーボールの未来。



大同生命SV.LEAGUEを応援しています。

DAIDO 大同生命保険株式会社

その安心で、企業とともに未来をつくる。

千葉西支社/

千葉県船橋市本町5-3-5(伊藤LKビル7F)

TEL 047-422-2110